

予算決算常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和7年9月25日 (木) 議場
2. 出席 委員 徳永泰臣委員長 松森潤平副委員長 谷口隆明 横路政之 福山権二 近藤久子 五島誠 吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 岡野茂 宇山茂之 堀井慎一朗 桜田亮太 堀内富夫 木山義仁 青山学
3. 欠席 委員 なし
4. 事務局職員 島田虎往議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 加藤武徳総務部長 足羽幸宏企画振興部長 福本敬夫財政課長 田部伸宏企画課長 酒井繁輝商工観光課長
高浦光司財政課財政係長 安藤秀明企画課企画調整係長 今村俊洋商工観光課観光振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聽 者 2名 (うち議員 桂藤和夫議長)
8. 会議に付した事件
 - 1 付託議案 (補正予算)
議案第104号 令和7年度庄原市一般会計補正予算 (第3号)
 - 2 付託議案 (決算認定)
議案第91号 令和6年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第92号 令和6年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について
議案第93号 令和6年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第94号 令和6年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について
議案第95号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第96号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計 (直診勘定) 歳入歳出決算認定について
議案第97号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第98号 令和6年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第99号 令和6年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第100号 令和6年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第101号 令和6年度庄原市下水道事業会計決算認定について
議案第102号 令和6年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について
議案第103号 令和6年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

午前10時25分 開 議

○徳永泰臣委員長 これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は 18 名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

1 付託議案（補正予算）

議案第 104 号 令和 7 年度庄原市一般会計補正予算（第 3 号）

○徳永泰臣委員長 議案第 104 号、令和 7 年度庄原市一般会計補正予算第 3 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。総務部長。

○加藤武徳総務部長 先日の本会議において御上程をいただきました、一般会計補正予算第 3 号について御審議をお願いします。総括的な説明については既に本会議で行っておりますので、補正内容の詳細を企画課長から説明します。よろしくお願い申し上げます。

○徳永泰臣委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 それでは御手元にお配りしております資料 1、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策について、を用いて御説明します。まず資料の 1、趣旨ですが、本年 5 月に令和 7 年度一般会計予備費の使用が閣議決定されました。その中で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、1,000 億円の増額が決定したところです。この交付金の趣旨を鑑みて、本市においても、国の示す推奨事業メニューを活用した経済対策を講じたいとするものでございます。2 番の重点支援地方交付金についてですが、先ほど申しました推奨事業メニューについては、エネルギーや食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者、事業者に対する支援策として地域の実情に応じ、きめ細やかな取組ということで国が示したものです。これまで本市において子育て家庭の支援ですか、低所得者世帯に対する支援、また事業者への個別の支援等を行ってきております。このたびの国全体の 1,000 億円のうち、本市に配分されたのは資料にございますとおり、2,338 万 9,000 円です。このたびの補正予算においては、こちらの財源を活用した事業を提案しているというところでございます。3 番の事業概要ですが、事業名については宿泊事業者臨時経営支援事業としております。内容についてはこの後詳細を説明しますけれども、エネルギー高騰の影響を受けて苦しい経営が続いている宿泊事業者に対し、事業の継続、また今後の収益増加につながる取組を支援するため、支援金を給付するものです。なお、今回は宿泊事業者に限定した対象となっておりますけれども、これまで本市においては物価高騰等を価格転嫁しづらい事業者に対して個別に支援をしてまいりました。農業者に対する飼料支援、それから医療・介護福祉施設への支援、また交通事業者への支援ということで、それぞれ容易に価格転嫁できない事業者に対して個別に対策をとっているところです。このたびについても、都市部のホテル等については価格支援が比較的進んでいるところですが、本市の宿泊事業者については、そうした対応がなかなかとりづらいというところがございまして、このたびの交付金を活用しようとなったところです。事業費については 2,294 万 2,000 円で、交付上限額との差額 44 万 7,000 円については欄外にございますとおり、令和 7 年度当初予算で措置しております学校給食費負担軽減支援事業の財源に一部充当するものとしております。4 番の財源については御覧のとおりで、全額交付金を活用するものとしております。総括的な説明については以上です。

○徳永泰臣委員長 商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 それでは予算決算常任委員会の資料 1、商工観光課所管の宿泊事業者臨時経営支援事業について御説明します。補正予算書 10 ページ、11 ページをお開きください。企画課の説明と重複する部分もありますが、7 款 1 項 3 目観光交流費、01 観光交流事業、18 節負担金、補助金及び交付金は、宿泊事業者への臨時経営支援事業です。宿泊施設は観光等の拠点として重要な役割を担

つており、とりわけ宿泊の有無が観光消費額の多寡に直結することから、地域経済に与える影響が大きく、観光振興政策上、特に重要度の高い施設であります。宿泊事業者は近年、新型コロナウイルス感染症や長引くエネルギー高騰などの影響により苦しい経営を余儀なくされ、現在も継続している物価高騰に対しては、価格転嫁に苦慮している状況も報告されております。都市部ではインバウンドによる観光客の増加など、宿泊施設を利用する観光客数や宿泊単価の上昇も見られますが、庄原市内には恩恵が及んでおらず、いまだ苦しい経営が続いていることから、宿泊事業者を支援することで経営の安定化、サービス向上、価格転嫁につなげ、本市の観光産業の維持活性化を図ることを目的に補助するものです。支援を行うことで負担を軽減するとともに、施設の改修または修繕、サービスの向上に係る投資などに幅広く活用していただき、宿泊費やサービス提供料への価格転嫁などの事業改善につなげていただきたいと考えております。対象の支援事業は、旅館業法第3条で定める営業の許可を受けていることなどの条件を満たす市内の宿泊事業者で、令和6年度に宿泊事業を実施し、実績があり、令和8年度の事業の継続が見込まれること。国、県及び地方公共団体等から直接のエネルギー支援、補填及び補助を受けていないことなどが条件となっております。補助内容については、補助金として定額支援が1事業者当たり10万円、個別支援が令和6年度の宿泊者数1人当たり543円を支給するもので、支援額の上限は定額支援と個別支援を合わせて300万円とし、2,292万4,000円を追加計上するものです。なお、この事業の財源として重点支援地方交付金2,292万4,000円を計上しております。商工観光課からの説明は以上です。

○徳永泰臣委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。吉川遂也委員。

○吉川遂也委員 支援予定の事業者数をまず教えてください。

○徳永泰臣委員長 商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 支援事業者の予定ですが、支援事業所32業者の35施設を予定しております。

○徳永泰臣委員長 吉川遂也委員。

○吉川遂也委員 これはプッシュ式になるのか申請式になるのか教えてください。

○徳永泰臣委員長 商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 プッシュ式で、こちらから事業者にお知らせをするように考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。谷口隆明委員。

○谷口隆明委員 これは予算全体を宿泊者数で割って単価を出されたのか、543円の積算根拠をお伺いします。

○徳永泰臣委員長 商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 この積算の根拠ですが、ラ・フォーレ庄原の令和6年度の電気・ガス・重油の光熱水費が6,609万6,875円かかっております。ラ・フォーレ庄原の宿泊者数2万3,246人でそれを割りまして、1人当たり2,843円かかっているという単価に消費者物価指数の19.1%を乗じたものが543円ということで、単価の根拠になっております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。堀井慎一朗委員。

○堀井慎一朗委員 指定管理施設に係る事業者も対象とされているのかどうか教えてください。

○徳永泰臣委員長 商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 今回の宿泊事業者の支援については、指定管理者の施設は入っておりません。

指定管理者については年度協定において、電気料等の高騰分は精算項目として整理することとしております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。松森潤平委員。

○松森潤平委員 この事業は今年度だけの予定なのか、引き続き来年度も実施していく見込みがあるのか、教えていただければと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。商工観光課長。

○酒井繁輝商工観光課長 この事業については、今のところは今年度のみということで考えております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。なしと認めます。執行者は御退席ください。

[執行者 退席]

○徳永泰臣委員長 それでは、議案第104号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第104号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 付託議案（決算認定）

議案第91号 令和6年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第92号 令和6年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について

議案第93号 令和6年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第94号 令和6年度庄原市休日診療センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第95号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第96号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について

議案第97号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第98号 令和6年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第99号 令和6年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第100号 令和6年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第101号 令和6年度庄原市下水道事業会計決算認定について

議案第102号 令和6年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について

議案第103号 令和6年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

○徳永泰臣委員長 続いて、各会計の決算審査の方法についてお諮りします。全会計決算を一括審査することとし、各分科会主査から主査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よってそのように決定いたします。議案第91号、令和6年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第103号、令和6年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定の件までを一括議題といたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。五島誠主査。

[五島誠総務分科会主査 登壇]

○五島誠委員 委員長より報告を求められましたので、予算決算常任委員会総務分科会の主査報告をさせていただきます。総務分科会では9月3日、4日、5日の3日間、説明員の出席を求め、決算書、主要施策の成果に関する報告書等の資料により、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会、総務課、行政管理課、税務課、収納課、危機管理課、管財課、財政課、比和財産区における令和6年度決算について、未執行のもの、不用額や流用額の大きいものを含め、審査を行いました。それでは審査の状況について報告します。まず議会事務局、会計課、監査委員事務局及び公平委員会については、特筆すべき質疑はございませんでした。次に選挙管理委員会事務局です。選挙啓発についての成果に関する質疑では、啓発冊子の配布や模擬投票などを行ってきました。その成果として18歳、19歳の投票率は少しずつ上がっているとの答弁がありました。その他、不用額の要因について、委託業者の負担について、開票事務の体制ならびに管理職特別手当について質疑がありました。続いて総務課です。まず庁舎管理経費について、物価高騰の中、当初予算と比べて不足等はなかったかという質疑に対し、燃料費、光熱水費含めて概ね予算通りに執行されたとの答弁がありました。職員のメンタル不調による休職者については、令和6年度が24名、令和7年度が20名であり、そのうち10名が復職し、現在も9名が休職しているとの報告と、今後も不調者の下支え、復職に向け様々な取組を総合的に進めていくとの答弁がありました。次に職員採用状況について、令和7年度では20名が最終合格し、そのうち採用に至った者が14名との説明に対し、辞退者を見込んで多めに合格者を出すことが出来ないかとの質疑がありました。それに対し、地方公務員法に基づいた選考試験に合格したもの採用するため、辞退者を見込んで多めに合格者を出すことにはならないとの答弁がありました。その他、本庁舎玄関横の柱の劣化について、職員研修について、職員採用にあたっての工夫点について、メンタル不調者を含めたリモートワークの可能性について、会計年度任用職員の登用状況と業務範囲について、公用車の管理と更新の目安について、今後の平和行政のあり方について、市が抱えた訴訟のその後の状況について等の質疑がありました。次に行政管理課です。県から市への事務委譲90事務のうち、県への事務の返納を考えているものがどの程度あるかとの質疑に対し、専門知識がなく事務がうまく進まないといったものを主として、55事務について県と協議しており、1事業については返納に向けて既に手続き中であるとの答弁がありました。行政評価について、評価委員会で終了すべきと評価されたものの、次年度予算措置がなされた住民告知端末の設置補助事業については、補助金交付要綱の期限が今年度末となっていたため、その期限の終了をもって事業を終えるよう検討しているとの説明がありました。シティプロモーションのあり方については、特に多くの質疑がありました。庄原市の認知度向上やイメージアップのためだけでなく、人口減少対策に結びつけるなど、明確な目的や戦略を持って取り組みを強化すべきではないかとの質疑に対しては、すでにシティプロモーション戦略を立てているところを参考にしながら、関係課と検討していくとの答弁がありました。その他、電源立地対策交付金について、ホームページの更新について、LINE登録人数の推移、ホームページ広告収入の状況、市の広報紙について質疑が行われました。続いて税務課・収納課です。不納欠損額がなぜ増えているのかとの質疑に対しては、滞納者の経済状況や、所有者不明土地の増加が要因であるとの答弁がありました。収納率向上と事務の効率化のために導入したピピットリンクの効果はどうであったかとの質疑に対し、これまで預貯金の照会に2週間程度かかっていたものが3日程度に短縮され、差押え予告を行った46件中36件について、自主返納がなされ

効果が上がっているとの答弁がありました。その他、市民税の全納報奨金の有無について、農業所得者数の推移について、所有者不明土地の固定資産税徴収状況について質疑が行われました。また、住宅資金特別会計の審査では、新たな貸付けが制度上ではできる形になっているのかとの質疑に対し、条例自体が廃止となっており、新たにはできないとの答弁がありました。その他、貸付け残金の状況について質疑がありました。次に危機管理課です。防災食などの備品更新についての質疑では、消費期限のあるものについては防災訓練時の非常食体験やフードバンク、学校給食などで活用している。オムツなどについても各課に照会をかけ有効活用し、できるだけ廃棄が出ないよう工夫しているとの答弁がありました。高齢者免許返納支援事業について、タクシー券などの額を増やすことについての質疑では、この交付要綱が今年度で一旦切れることになっており、制度自体の在り方についても検討するが、他市町の事例を見ても1万円を超えるところはなかなかない。実情やそういったバランスも見極めて検討するとの答弁でした。その他、生活安全相談員・防災専門員の配置について、消防団員の充足率についてとその対策、見直しについて、火災の状況について、避難所の職員体制、地元職員確保について、防犯カメラの設置について、交通安全関係団体について等の質疑がありました。続いて管財課の審査です。適正な公契約の推進についての質疑では、業者からの意見聴取、あるいは懇談会等を実施し、週休2日制の導入やICT技術の活用工事の導入のお願い、入札条件、事務手続きについての要望をいただいているほか、災害対応について非常に丁寧に対応していただいたという感謝の言葉であるとか、技術指導等、非常に丁寧な対応をいただいているといったうれしいお言葉もいただいているとの答弁がありました。また、普通財産の管理についての質疑があり、行政財産については延べ床面積が減少しているが、一方で普通財産は増加している。これは財産移管の中で、旧学校施設等が行政財産から普通財産に移管されたことによるもので、総体的には減少している状況である。除却に関しては予算を伴うものであるが、普通財産、行政財産も含めて市の財産ということで、不要なものは処分をしていく中で歳入の確保にもつなげていきたいとの答弁がありました。その他、電力調達について、市有施設の屋根を利用した太陽光発電について、指定管理料の算定について等の質疑がありました。次に財政課です。財政課の審査では、普通交付税の推移と今後の見通しについて、執行体制について、除雪経費の予算の置き方について、債券運用について、合併特例債終了について、補助金について、ネーミングライツについてなど多岐にわたって質疑応答が交わされました。その中で、社会情勢の変化や決算状況を受けて、今後の財政についてどのような見通しをたてているかとの質疑では、まず財政調整基金の残高については、令和7年の5月末で約45億円程度となっている。当初はもう少し減ると予想をしていたが、特別交付税が2億8,000万円程度上振れたことに加え、予算に計上しなかった国の除雪補助金が1億2,000万円程度入ってきたことなどにより、財政調整基金の繰入れが4億円にとどまった。国の補助金も特別交付税も依存財源であり、庄原市で計画性を持って歳入が見込めるものではないため、たまたま措置されて何とかとどまったという状況である。今後の見通しについても非常に不安定要素であると見込んでいます。歳入の確保ももちろん大事だが、歳出において物価高騰の影響を大きく受けているものがある。例えば人件費は令和5年度と比較して約1億4,000万円の増額、また、物件費と維持補修費は約6億6,000万円の増額となっている。この部分を将来的にいかに抑えていくかが重要であり、全局的な取組をやっていくしかないと考えている。今後は、例えば公共施設の適正な管理について、どこを残していくのかという議論や、補助金について、一般財源で組んでいる補助金もあるため、本当にこれが必要なのかといった視点で整理をしていく必

要があると考えている。そういう考え方をもって、今後の行政改革大綱の取組や財政運営プランの策定について、市民サービスの現状も踏まえながら進めていきたいとの答弁がありました。また、補助金については、金額の多寡や種別は本当に様々あるので、一件一件の目的や効果をきちんと図れるよう整理していきたい。今後の見直しにあたっては、直接利害関係者の市民の皆様にきちんと説明をしていくために、客観的に補助金がなぜ必要なのかという視点をさらに深く掘り下げ、議会にも示しながら、今後検討していきたいと考えているとの答弁がありました。最後に比和財産区特別会計ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。今回の決算審査から従来の重点審査事項に変え、議案送付されたのちに事前の分科員間協議を行い、ポイントをピックアップして審査を行いました。令和6年度の予算執行にあたって最も懸念があったのは、その執行体制についてであり、予算審査の際には附帯決議もつけておりました。そうした中、各課の審査、特に総務課の審査の中で執行体制が十分であったか、採用についてや業務改善など令和6年度の状況や工夫された点などに質疑が集中したところです。採用については早期募集に加え、電子申請の取り組みや県の合同採用試験への参画、一次試験の広島会場設置等、受験者の増加につながる取組をされたこと、会計年度任用職員についても当初予算に比べて短期で雇用する方を中心に増員になっていることなどを確認しました。業務量についてはなかなか大きく減少するという状況ではなく、職員数が減っているということを課題として持ち、職員一丸となって取り組んできたところであり、業務の効率化や様々な任用の仕方なども含め、とにかく検討して手法を出し今後も取り組んでいくとの答弁もありました。また、先の財政課の審査の中でもふれましたが、物価高や人件費の増など厳しい財政運営が今後も懸念される状況下において、歳入の確保はもちろんのこと、公共施設の適切な管理、補助金の整理などを今後さらに進めていく必要があることも、この審査の中で確認したところであります。その他、シティプロモーションの取組や不納欠損、未利用財産の活用や消防団体制、免許返納時の取組や弁護士費用の不用額など、分科会で活発に質疑応答が交わされたところです。なお、本分科会では修正案、附帯決議などの協議はございませんでした。以上、簡単ではありますが総務分科会主査報告いたします。

○徳永泰臣委員長 次に教育民生分科会主査から報告を求めます。前田智永主査。

[前田智永教育民生分科会主査 登壇]

○前田智永委員 委員長に報告を求められましたので、教育民生分科会の主査報告をさせていただきます。教育民生分科会では9月3日から5日の3日間において、10の所管課における令和6年度決算の審査を行いました。それでは、審査の状況について報告します。まず教育指導課です。読書活動推進事業について、学校司書の取組等により児童生徒の読書への興味関心を高め、庄原小学校が文部科学大臣賞を受賞するなどの成果があったとの説明があり、司書の学校掛け持ちによる負担や、タブレット端末の読書への活用など、質疑が集中しました。また、委員から、今後も計画的な図書購入など読書活動推進にさらに取り組んでいただきたいとの要望がありました。次に、学校運営協議会についての質疑に対し、西城中学校では協議会が主体となり、生徒が地域の農業の課題に取り組み、文部科学大臣賞を受賞する成果があった。各学校の委員の人選は非常に重要で、毎年度、管理職と教育委員会で見直すなど、形骸化しないよう努めているとの答弁がありました。次に、要保護及び準要保護児童生徒援助事業について委員から、経済的理由で就学困難な児童生徒338名、全体の16.7%に対し、就学援助費を支給されている。関係機関と連携を密にし、他市町、他課と連携してより実情に即した支援が出来るよう努め、子どもたちが何の心配もなく学校に通えるよう支援していただきたいとの要望

がありました。続いて教育総務課です。学校環境の整備・充実について、施設や設備の経年劣化に伴い、修繕や改修が必要な事案が多数あるとの説明があり、委員から、子供たちのためにタイムリーに対応する必要がある。限られた予算の中で財源を振り分けし、ふるさと納税や森林環境譲与税などの財源確保策も適宜検討していただきたいとの要望が出されました。また、老朽化が著しい学校プールについて委員から、単なる修繕を繰り返すだけではなく、西城温水プール水夢など他施設の活用を含めた中長期的な視点での集約や、再編計画が必要ではないか。また、体育館も含め、屋根や空調などの熱中症対策を含めた計画的な整備を行っていただきたいとの要望がありました。続いて生涯学習課です。体育施設への空調設置について委員から、庄原市総合体育館アリーナへの空調設置を要望しているが、設置に至っていない。実際に熱中症患者が救急搬送されており、利用者の生命に関わる喫緊の課題である。ひとり1スポーツを推進する本市の最優先事項として長期総合計画に位置付け、早急に整備を行っていただきたいとの強い要望がありました。次に、公共施設の土地借上料についての質疑に対し、市の公共施設総合管理計画においても、総合的な費用等を考え、施設の在り方を考えいく必要があるとの答弁がありました。その他、委員から、コミュニティセンターやプール等のスポーツ施設については、維持管理費と市民のニーズを勘案し、統合や廃止を含めた抜本的な見直しが必要であるとの意見が出されました。続いて西城市民病院です。看取りの件数と傾向についての質疑に対し、西城が5件、東城が5件であった。患者は自宅で最期を迎えるという想いが強い傾向にあると思うが、最終的に急変等により医療機関で看取らざるを得ない状況もあり、昨年とほぼ変わらない件数となっているとの答弁がありました。次に訪問介護について、看護師、介護職共に年度当初の人員は確保できているが、年度中途の育休等により不足する状況がある。会計年度任用職員の雇用や他の事業所との連携を図り確保しているとの説明がありました。次に、移動診療についての質疑に対し、人員体制は取れている。無医地区となった地域の医療を継続して支えていく。今後、新たに移動診療が必要な地域が出れば医療スタッフの状況によって判断していくとの答弁がありました。次に、施設の老朽化についての質疑に対し、第3期庄原市立西城市民病院経営強化プランにおいては既存の施設を長寿命化する方針としており、現在、年間で1,000万円から2,000万円の修繕費を要している。今後、市で建て替えの方針が出れば、市と協議してまいりたいとの答弁があり、委員から施設老朽化の課題はあるが、大変な努力により10年連続で黒字経営をされている。地域医療の中心的な役割を担う、地域に根差した病院としての体制を維持し、より良い地域医療、介護体制、地域包括ケアシステムの構築を期待するとの意見が出されました。続いて市民生活課です。中国の綿陽市との国際友好都市交流事業の方向性についての質疑に対し、コロナ禍等により中断しているが、両国の地域交流の成功モデルとなっている。綿陽市も引き続き交流を望まれており、綿陽市からの訪問について調整しているとの答弁がありました。次に、国際交流事業についての質疑に対し、しょうばら国際交流協会の活動強化については、活動を庄原市の公式LINE等で発信している。本市の介護分野などで外国人の方が活躍されていることから、昨年度は高齢者福祉課と連携し、介護の日本語講座を初めて開催した。引き続き支援を行うとの答弁がありました。次に、庄原市パートナーシップ宣誓制度についての質疑に対し、令和6年度に導入し、広報等も活用しているが、現時点では相談や問い合わせ等の実績はない。まずは多様なマイノリティーの方を寛容に受け入れる社会が前提となり、市民全体で生きやすい、暮らしやすい庄原市になるよう、引き続き市民の方への啓発に努め、制度を活用しやすい社会にしていきたい。また、ファミリーシップ宣誓制度についても県内の動向を見て検討するとの答弁があ

りました。 続いて保健医療課です。不妊治療費補助金交付事業について、人工授精、体外受精などの特定不妊治療、タイミング療法、薬物治療などの一般不妊治療、不育症治療の3種類で助成をしており、県の助成を受けた後に市が上乗せで助成しているとの説明があり、委員から本人の精神的な苦痛への理解と、寄り添った支援をしていただきたいとの要望がありました。次に、産後ケア事業についての質疑に対し、訪問型、日帰り型、宿泊型があり、核家族化が進む現代において、産婦の心身の休息や子育て相談支援として非常に重要な事業である。申請方法としては、現在は市役所に来庁しての申請であるが、アンケート結果で要望が多い電子申請ができるよう本年度中に進めたいとの答弁がありました。次に乳幼児健診について、案内書類を各対象者に送り、母子手帳アプリ、母子モを通じて自宅で問診票等を入力できるようになっている。対応できない方には用紙も同封して案内をしているとの説明がありました。次に総領診療所・歯科診療所の事務執行体制について、以前は事務長、事務次長が配置されていたが、廃止となり、現在は市民生活課係長と連携して支所長が事務長を兼務している状況であるとの説明があり、委員から専門的な知識が必要であり、兼務による支所長の負担が課題である。一度立ち止まり、支所機能も含めて執行体制を考えていく時期に来ているのではないかとの意見が出されました。 続いて高齢者福祉課です。庄原市シルバー人材センター事業についての質疑に対し、「会員の高齢化は大きな課題である。需要はあっても危険な作業は断るなど、会員の安全確保の観点から事業の調整を行っている」との答弁があり、委員から魅力的な広報や事業支援により、新規会員獲得の支援を行うべきとの意見が出されました。次に、緊急通報体制整備事業についての質疑に対し、「救急搬送に繋がった通報は25件であり、誤通報は143件であった。電池交換等の周知や使い方などの説明を、民生委員やひとり暮らし巡回相談員などと連携して行っていきたい」との答弁がありました。次に、介護人材の不足についての質疑に対し、「介護報酬の引き下げによって訪問介護、通所介護の事業をやめる事業者も出てきている。中山間地域の実情を踏まえた改定を国に要望しており、今後も庄原市介護人材確保事業のほか、事業者への聞き取りを行いながら補助事業の中身を検討していく」との答弁があり、委員から国への要望に加えて、市独自の対応を早急にすべきとの強い要望がありました。次に、地域デイホーム活動支援事業の継続的な実施に向けた取組への質疑に対し、「協議会でも、集まり場の課題が毎回議論になる。対応として参加者の対象年齢引き下げや、開催時間の短縮などを行っている。専門職の関与については、令和4年度から保健医療課、高齢者福祉課の職員、また理学療法士など専門職が集まり場に行く場合もあるとの答弁があり、委員から、活動費も含め支援を強化すべきとの意見が出されました。 続いて社会福祉課です。買物弱者対策支援事業補助金について、令和4年度から令和6年度までの実績を踏まえて補助要綱を見直した。今後も持続性を図ってまいりたいとの説明があり、委員から、支援する事業者の意見を聞きながら継続していただきたいとの要望がありました。次に、ひきこもり支援ステーション事業について、「令和6年度から開始し、現状の支援世帯数は85世帯である。長期的な支援が必要であり、継続した広報により支援の周知を行っていくとの説明があり、委員から、地域全体での緩やかな見守り体制を構築していただきたいとの要望がありました。次に業務執行体制について、委員から、福祉の事業はひきこもりや生活支援など多岐にわたるため、関係機関との連携が重要であり、職員数の減少や、支所体制の変更による職員の負担や支援者の負担が課題である。支所の支所長兼室長や、保健師、民生委員、社会福祉協議会など現場の声を聞き、他課との連携、ICT活用の推進、業務体制改善に努め、執行体制の整備を行っていただきたいとの要望がありました。次に地域交通課です。生活交通路線確保事業について、当初予算

2億5,000万円に対し、決算額が約5,000万円上回った主な要因として、ドライバ一人件費の上昇、燃料費の高騰、車両修繕費の高騰の3点が挙げられ、この傾向は今後も続く見通しであるとの説明がありました。委員としては、本格運行に移行したMa a S運行事業、デマンドバス、タクシーが走行距離を40%削減して財政負担軽減と運行の効率化に繋がったことは高く評価しました。次にJR利用促進対策事業について、JR通学定期券購入補助を新規で実施し、97人、延べ178人の生徒が利用された。これにより、約10%弱の生徒がJR通学に転換したこと、また高校生から聴取した意見が、現在の実証事業に結びついたことが大きな成果であるとの報告がありました。その他、委員から、現在、第2期庄原市地域公共交通計画の策定中であり、地域ヒアリングやワーキング会議を通じて、地域の実情やニーズに応じた効率的な公共交通体系への見直し、大量輸送とデマンドによる交通空白地対策を計画に盛り込むことが重要であるとの強い意見が出されました。最後に児童福祉課です。DV対策事業について、女性相談員を配置し、令和6年度は年間310件の相談に対応した。そのうちDVに関する相談は51件であった。中学校・高校でデートDV講座を開催し、若年層への啓発にも努めた。男性から相談を受けた場合には、市民生活課の生活安全相談員の男性が対応することもあるとの説明があり、委員から、引き続き面前DV、デートDVの継続的な啓発に努め、SNSなど現代的課題にも対応していただきたいとの要望がありました。次に保育所運営について、建築年数が40年以上経過する施設が多いことに対し、委員から児童数の減少も踏まえ、保育所の再編や在り方の検討が必要であり、一定の方向性を示す必要もあるのではないかとの意見が出されました。次に発達支援事業について、3歳児、5歳児健診では専門職による相談体制があり、また帝釈と田川の2地域の子育て支援センターにおいて相談支援を行っているとの説明があり、委員から、専門職への相談回数の増加や、専門職や保育所・小学校等関係機関と保護者間での、子供に寄り添った相談支援体制を構築していただきたいとの要望がありました。その他、委員から、公立保育所全15施設にICTシステムを導入し、保護者へのお知らせなどで利便性が向上した。市民の評価は高く、家庭内の情報共有は改善されたが、児童虐待やDVなどの早期発見に向けて個人情報保護の壁と関係機関や地域の連携が課題であり、支援者間での情報共有の仕組みづくりを行っていただきたいとの要望がありました。教育民生分科会での3日間の令和6年度決算の審査を通して、各分野における成果と課題について総括いたします。教育分野においては、庄原ならではの様々な事業展開により文部科学大臣賞受賞などの成果があったものの、老朽化した学校施設やスポーツ施設の修繕・改修、熱中症対策としての空調整備、ICT端末等デジタル推進費、給食費に係る物価高騰、また子供たちへの複雑多様化する支援体制の構築に係る整備費や人件費など、財源確保を最優先課題として強く要望いたしました。庄原の子供たちが何の心配もなく伸び伸びと学べる環境を整えるため、他市町と比較検討しつつ、限られた予算の中での本市における最適な教育費予算の算定及び財源確保の検討が喫緊の課題です。医療・福祉分野では、西城市民病院が10年連続で黒字経営を維持し、地域医療を支える一方で、施設老朽化や介護人材の不足、報酬改訂への対策が課題であり、市独自の早急な対応が求められます。特に不妊治療や産後ケア、ひきこもり支援など、当事者に寄り添ったきめ細やかな支援強化の重要性を指摘しました。また、総領診療所・総領歯科診療所の事務執行体制については、専門的な知識が必要であり支所長兼務の負担が課題です。支所機能も含め、総合的な執行体制の見直しを検討すべきです。地域交通分野では、Ma a S運行事業が財政負担軽減と運行効率化に大きく貢献したことは高く評価しました。しかし、市全域での交通分野における市民の満足度は低い傾向にあり、現在策定中の第2期庄原市地域公共交通計

画に地域の実情やニーズに応じた効率的な公共交通体系への見直し、大量輸送とデマンドによる交通空白地対策を盛り込むことを強く要望します。児童福祉分野では、施設老朽化と児童数減少を踏まえた保育施設の再編検討とともに、児童虐待やDVの早期発見に向けた、関係機関と地域の支援者間での情報共有の仕組みづくりが喫緊の課題です。以上について、総じて、人員不足や施設老朽化、財源確保が各分野共通の重要な課題として浮上しており、中長期的な視点での計画策定、ＩＣＴの活用、関係機関との連携強化、そして市民のニーズに即した柔軟な対応が強く求められます。特に、市民生活に直結する分野でのきめ細やかな支援体制構築と、組織体制強化が重要であるとともに、市の職員の執行体制については業務の見直しが喫緊の課題と言えます。市民の福祉向上のために、市職員の働きやすい環境づくりを早急に整備することを要望し、主査報告いたします。

○徳永泰臣委員長 次に、企画建設分科会主査から報告を求めます。吉川遂也主査。

[吉川遂也企画建設分科会主査 登壇]

○吉川遂也委員 それでは企画建設分科会主査報告を行います。企画建設分科会では、9月3日から5日の3日間において、12の所管課における令和6年度決算の審査を行いました。審査にあたっては、事業の合法性・正確性にとどまらず、経済性・効率性、そして市民サービスの向上に結びついたかという有効性の観点から、活発な質疑応答が交わされました。それでは、審査の状況について報告いたします。まず地域推進課です。ふるさと応援寄附金についての質疑では、寄附額は前年比で増加したものの県内では最下位であり、返礼品の魅力向上や専門の中間事業者への委託が今後の課題であるとの答弁がありました。これに対し委員からは、現状分析を徹底し、抜本的な改善策を講じるよう意見が出されました。また人口減少対策についての質疑では、令和3年度に設置された人口減少戦略本部の成果として、若者の出生数の減少に一定の歯止めがかかったとの認識が示された一方、施策の効果は限定的であったとの答弁がありました。これに対し委員からは、人口減少対策は市政の最優先課題であるとの認識のもと、客観的指標に基づく事業評価を徹底し、議会への丁寧な説明を求める意見がありました。具体的には人口の現状数と目標設定、具体的な対策と事業評価、そして次年度方針への反映という報告サイクルの確立を求める強い要望が出されました。次に林業振興課です。有害鳥獣対策における防護柵設置後の管理についての質疑では、高齢化により管理が困難になっている地域への支援策を検討する必要があるとの認識が示されました。これを受け委員からは、地域の現状に即した具体的な支援策の検討を求める要望が出されました。さらに、捕獲意欲向上のため奨励金を増額してはどうかとの提案に対し、他市の状況を確認する中で当面現状を維持したいとの答弁がありました。また循環型林業推進事業についての質疑では、再造林の実績は向上しているものの、苗木の供給不足が引き続き課題となっているとの答弁があり、委員からは、苗木の安定的な供給体制の構築に向けた具体的な取組を求める意見が出されました。次に農業振興課です。畜産飼料価格の高騰対策についての質疑では、国の動向を注視しつつ、市としての対応を慎重に検討していくとの答弁がありました。さらに、がんばる農業支援事業の活用が低調であることに対しては、農家のニーズを的確に捉え、利用率が向上するよう補助対象や要件の見直しを検討したいとの答弁がありました。これを受け委員からは、飼料価格の高止まりは経営への影響が極めて大きいとして、国の動向を待つだけでなく市独自の力強い支援策も視野に入れるべきとの意見や、がんばる農業支援事業については、より農家の実情に即した制度となるよう要望されました。次に農業委員会事務局です。農地への太陽光発電施設設置についての質疑では、農地転用については市独自の規制ではなく、国のガイドラインに沿って対応して

いるとの答弁がありました。これに対し委員からは、安易な設置は将来世代に負の遺産を残しかねないため、市独自のガイドライン策定やゾーニングなど、何らかの規制について検討を始めるべきではないかとの懸念が示されました。次に下水道課です。下水道事業における使用料収入の減少対策についての質疑では、人口減少に伴う収入減は避けられないため、令和7年度から使用料のあり方について検討を開始するとの答弁がありました。また、不納欠損への対応についての質疑では、転出等で連絡が取れないケースが多いが、公平性の観点から一層の回収努力に努めるとの答弁がありました。委員からは、粘り強い回収努力を求めるとともに、将来の管路更新費用も見据えた持続可能な事業運営計画を早期に示すよう求める意見が出されました。次に地籍用地課です。地籍調査事業の進捗についての質疑では、土地所有者の高齢化により境界確認が困難になっており、事業の迅速な推進が課題であるとの答弁がありました。これに対し委員からは、今後、土地の境界に詳しい人材がますます減少していくことを踏まえ、危機感を持って事業を推進するよう意見が出されました。また、山林部におけるリモートセンシング技術の導入についての質疑では、現状では費用対効果の観点から導入は限定的であるが、林業振興課の森林明確化事業との連携も含め、引き続き調査・研究を進めたいとの答弁がありました。次に都市整備課です。西城市街地における、通学路に面した危険家屋への対応についての質疑では、所有者との協議を継続しており、丁寧な対応を引き続き行うとの答弁に対し、委員からは、子供たちの安全確保は最優先事項であるとし、所有者への指導に留まらず具体的な期限を設けた対応を強く求める意見が出されました。また空き家対策の質疑では、現在自治振興区に協力いただき、所有者の確認を行っているとの答弁がありました。また、今後における市営住宅の管理に関する質疑では、包括管理業務委託を現在検討中であるとの答弁がありました。次に建設課です。防災重点ため池や橋梁の改修が計画通り進んでいないことについての質疑では、多額の費用を要するため計画的な対応が追いついていないのが現状であり、災害復旧が一段落する今後は、これらの老朽化対策へ重点的に取り組むとの答弁がありました。また、市道認定基準に関する質疑では、生活道路として利用実態があるにもかかわらず、路幅が狭いことのみを理由に改良事業の対象外とすることへの疑問が呈され、現在の多様な状況を踏まえ、基準を再検討するとの答弁がありました。さらに、森林環境譲与税を活用した市道のり面の樹木伐採事業についての質疑では、市民からの評価が高く要望も多いため、予算拡充を検討したいとの答弁がありました。これに対し委員からは、市民の安全確保に直結する重要な事業であるため、次年度予算において確実に予算を拡充し、事業を一層推進するよう強い要望がありました。次に環境政策課です。リサイクル率が伸び悩んでることについての質疑では、プラスチックの分別徹底など、市民への啓発を強化し、マテリアルリサイクルを推進していきたいとの答弁がありました。委員からは、啓発活動はもとより、不法投棄の根絶に向けた継続的かつ強力な対策を講じるよう意見が出されました。また、リチウムイオン電池の火災対策についての質疑では、有害ごみとしての分別収集を徹底するとともに、危険性について市民への周知を継続、強化していくとの答弁がありました。次に企画課です。行政事務のデジタル化についての質疑では、kintone 活用などで一定の成果は出ているが、未対応分野も多く、全般的な業務改革の一環としてさらなる推進を図るとの答弁がありました。委員からは、行政の効率化だけでなく、市民サービスの向上に直結するデジタル化を一層加速させるべきとの意見が出されました。また、公共施設等適正管理計画の目標達成が困難であることについての質疑では、計画目標自体の見直しも含め、より現実的な計画へと再構築を検討する必要があるとの答弁がありました。さらに、子どもたちと多世代の集いの場整備事業につ

いては、国の補助金減額への対応経緯が確認され、今後の見直しスケジュールとして、本年秋頃に代替措置に関する事業説明を行い、12月補正予算での審議を予定しているとの答弁がありました。次に商工観光課です。キャッシュレス決済推進事業についての質疑では、市の補助を離れ、推進協議会が自走できる体制に移行したことは大きな成果であり、今後は持続可能な運営を見守りたいとの答弁がありました。また、観光振興についての質疑では、入込観光客数の具体的な数値目標、KPIを設定し、事業効果を客観的に検証する仕組みを構築したいとの答弁がありました。委員からは、庄原DMOの経営自立に向けた道筋は示せるのかという質疑がありました。また、複数の道の駅の再整備構想については、市全体の将来像を見据えた総合的な施設配置計画を早期に策定し、事業の優先順位を明確にするよう強く求めました。最後に自治定住課です。自治振興区が抱える役員のなり手不足や職員の処遇問題についての質疑では、特に賃金の低さが指摘され、連合会と意見交換を重ね、抜本的なあり方を検討していくとの答弁がありました。これに対し委員からは、職員の処遇改善は喫緊の課題であるとし、インセンティブが働く仕組みの導入を来年度予算に反映させるべきとの具体的な提言がなされました。また、今後の自治振興のあり方についての質疑では、市がより主体的に関わるメニュー提案型の支援も視野に入れ、持続可能な地域コミュニティのあり方を検討するとの答弁がありました。令和6年度決算審査を通じて、本市が直面するいくつかの重要な共通課題が改めて浮き彫りとなりました。第一に、人口減少と超高齢化を前提とした持続可能な行政サービスの再構築です。各課の審査において、農業振興課、林業振興課で指摘された農林業の担い手不足、自治定住課で議論された地域コミュニティ活動の停滞、そして建設課や都市整備課が直面するインフラ維持管理の困難化など、人口減少に起因する根深い課題が共通して指摘されました。今後、限られた財源と人材の中で質の高い行政サービスを維持していくためには、これまでの慣例や経験則に頼る行政運営から脱却し、EBPMの視点に立って客観的データに基づき事業の成果を厳しく評価し、聖域なく見直しを行う選択と集中が不可欠です。これは単なる事業の廃止や縮小を意味するのではなく、効果が実証された施策へ経営資源を重点的に再配分することを意味します。特に、地域推進課が所管する人口減少対策や商工観光課が担う観光振興といった、成果がすぐには見えにくい政策こそ、明確なKPIを設定し、その達成度を測るPDCAサイクルを徹底することが強く求められます。第二に、公共施設の老朽化に対する計画的な対応です。下水道課が所管する管路、建設課が管理する橋梁やため池、都市整備課の市営住宅など、高度経済成長期に整備された社会資本が一斉に更新時期を迎える、その対策は待ったなしの状況です。個別の施設ごとでは橋梁長寿命化計画などが策定されている点は評価できるものの、それはあくまで対症療法的な側面に留まります。場当たり的な修繕を繰り返すことは、結果としてライフサイクルコストを増大させるだけでなく、市民生活の安全を脅かすリスクにもつながりかねません。今後は個別の対応に終始するのではなく、市の公共施設等総合管理計画に基づき、利用頻度の低い施設の統廃合や除却といった抜本的な対策も含めた、具体的な実施計画の検討が急務です。市全体の施設を俯瞰し、将来の人口動態も見据えた上で明確な優先順位付けを行い、限られた財源を計画的かつ重点的に投資していく必要があります。第三に、官民連携と市民協働のさらなる推進です。自治定住課で議論された、役員のなり手不足といった自治振興区の構造的な課題や、地域推進課が所管するふるさと応援寄附金が全国的な自治体間競争の中で伸び悩んでいる現状にも象徴されるように、行政だけの力では解決できない課題が増大しています。寄附金募集における専門事業者のノウハウ活用や、観光振興におけるDMOとの連携強化など、行政が全ての役割を担うのではなく、民間が持つ専門性

や活力を最大限に引き出す視点が不可欠です。また行政の役割は、自らがサービスを提供するだけでなく、市民が主体的に地域課題解決に取り組むためのプラットフォームを整え、その活動を後押しする触媒としての機能へと転換していく必要があります。以上の総括を踏まえ、執行部におかれでは、今回の決算審査で各委員から示された意見や指摘を真摯に受け止め、令和8年度の予算編成及び今後の行政運営に反映されることを強く要望するものです。当分科会としても、これらの重要課題については、今後の予算審査等においても引き続き注視していく所存であることを申し添え、企画建設分科会の主査報告といたします。

○徳永泰臣委員長 以上で、各主査の報告を終わります。質疑に入る前に申し合わせ事項の確認をいたします。質疑は主査報告で報告をされなかった案件、分科会で審査をされなかった案件に限定して行ってください。質疑は自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。質疑の回数は自分の所属しない分科会に対して、各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口隆明委員。

○谷口隆明委員 それでは教育民生で、国保の会計が令和6年度、1世帯当たり7,480円、5.5%アップしたのですが、収納率が1.17%下がっています。この辺が市民の負担増になっていることの厳しさの現れではないかと思うのですが、その辺の議論があったかどうかお聞きしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。前田主査。

○前田智永委員 御質問にお答えいたします。国保の、先ほど言われた質問に対しては、分科会に入る前に谷口委員から質問されましたので、担当課から分科会の中で丁寧に説明を受けました。そのため、特筆した質疑はありませんでした。

○徳永泰臣委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 もう1点、教育民生にお伺いします。介護保険の特別会計で令和5年度、1億円余りの剩余金が出ています。それを積み立てて、令和6年度末で約6億円の準備基金になっているのですが、令和6年度も剩余金が1億円近く出ると思うのです。その辺の理由について議論があったかどうかお聞きしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。前田主査。

○前田智永委員 御質問にお答えいたします。この介護保険の1億円の基金積立てについても、分科会に入る前に谷口委員から質問がありましたので、丁寧に担当課に説明を受けました。これは国に準じた対応であるとともに、これからることを想定する中で、この対応が一番いいと思って対応しているとの説明がありまして、その中で委員も納得したところです。

○徳永泰臣委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 企画建設へ、森林環境譲与税の基金への積立てが多いのですが、本来、国・県はおりてきた基金はしっかりと使うように指導しています。その辺について担当課の説明とか、議論の内容についてお聞きしたいと思います。

○徳永泰臣委員長 答弁。吉川主査。

○吉川遂也委員 御質問にお答えします。森林環境譲与税の使途については、各事業の中で森林環境譲与税を活用した事業をしているという話がありましたが、その積立金の活用方法、あるいは利用についての県、国からの指導についての質疑はありませんでした。

○徳永泰臣委員長 他に質疑はありませんか。國利委員。

○國利知史委員 企画建設分科会主査にお伺いしたいのですが、人口減少対策戦略本部の今後についての質疑はなかったかどうか、お伺いします。

○徳永泰臣委員長 答弁。吉川主査。

○吉川遂也委員 今後についての質疑ですけれども、現在、人口戦略対策本部は休止というか、解散している状況であるということについての質疑応答はありました。今後についての質疑はなかったかと思います。

○徳永泰臣委員長 他に質疑はありませんか。桜田委員。

○桜田亮太委員 教育民生にお伺いします。高齢者福祉課の所管で、報酬引下げによる国への要望に加え、市独自の対応を早急にすべきという話があったと思うのですけれども、具体的にどういったことを要望されましたでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。前田主査。

○前田智永委員 御質問にお答えします。先ほどの主査報告の中で少し触れていたかと思うのですけれども、それ以上の議論はなかったかと思いますので、もう一度御確認いただければと思います。

○徳永泰臣委員長 桜田委員。

○桜田亮太委員 それに対して、市の返答というのは特になかったということでしょうか。

○徳永泰臣委員長 答弁。前田主査。

○前田智永委員 御質問にお答えします。主査報告の中で、介護報酬の引下げについて、市内でも事業を取りやめるような事業者があったという報告をしたかと思います。それ以上の報告は特筆したものではなかったと記憶しております。

○徳永泰臣委員長 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○徳永泰臣委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。これより議題の各会計決算について採決を行います。まず、議案第 91 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 16 人、反対 1 人。以上のとおり、賛成が多数であります。よって議案第 91 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 92 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人。賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 92 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 93 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり、賛成全員であります。よって議案第 93 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 94 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください

い。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり、賛成全員であります。よって議案第 94 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 95 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 16 人、反対 1 人。以上のとおり、賛成多数であります。よって、議案第 95 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 96 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 96 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 97 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 16 人、反対 1 人。以上のとおり、賛成多数であります。よって、議案第 97 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 98 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案 98 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 99 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 99 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 100 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 100 号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第 101 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上

のとおり賛成全員であります。よって、議案第101号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第102号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第102号は原案のとおり認定すべきものと決しました。次に、議案第103号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

[投票]

○徳永泰臣委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数17人、賛成17人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第103号は原案のとおり認定すべきものと決しました。この場合、お諮りします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議はありませんか。五島誠委員。

○五島誠委員 基本的には正副委員長にお任せするということで結構かなと思うのですけれども、私どもで要望といいますか、盛り込んでいただきたいところを言ってもよろしいでしょうか。

○徳永泰臣委員長 どうぞ。

○五島誠委員 総務分科会のまとめにも入れましたけれども、改めて、令和6年度の予算の議決の際に附帯決議をつけました。そのアンサーといいますか、そうした事項についてはぜひとも委員長報告の中で触れていただきたいというところが1点。それから、各主査報告の中で明らかになったとして、今後の財政状況について非常に厳しい見通しであるというところを、財政課の審査を中心に触れていただきたいと感じておりますので、よろしくお願ひします。また、今回のこのスタイルの委員会形式から、執行者の方がこの委員会の中にいなくなりました。しかしながら、各分科会主査報告の中には、執行者に対するメッセージを含めたまとめになっていた部分もあったかと思います。そのメッセージについては、本会議で委員長に報告していただかないと届かないことになりますので、そこには触れていただきたいと思っております。ただ、委員会は決算を審査する場ですので、あまり要望という形で触れるよりも、強く求める意見があったという形で触れていただければと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

○徳永泰臣委員長 ただいまの五島委員の意見に対して、できる限りそれに沿えるようにまとめて、報告をしたいと思っております。ほかに異議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○徳永泰臣委員長 異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午前11時48分 散会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長